

那珂川・久慈川水面利用協議会 設立趣意書

那珂川は、福島県と栃木県の境界に位置する那須岳を源に、栃木県北部、茨城県中央部を流下し、河口部で涸沼川を合わせて太平洋に注ぐ一級河川です。

また、久慈川は、福島県、栃木県、茨城県の境界に位置する八溝山を源に、奥久慈溪谷を経て、山田川、里川を合わせて太平洋に注ぐ一級河川です。

那珂川・久慈川の清流は、多くの礫河原を有し、豊かな自然環境と景観は地域の人々に潤いと安らぎを与えています。関東でもアユが生息し、サケの遡上する清流として有名で、水産資源が豊富な漁場として利用されています。その一方で、那珂川・久慈川流域では、洪水による大規模な浸水被害が発生するなど、治水上の課題が顕在化しています。

那珂川・久慈川の水面利用については、プレジャー目的の水面利用が活発化するにつれて、プレジャーボートの不法係留が散在し、利用者間のトラブル、水難事故や漁業、地域住民など生活環境へ与える影響が問題となっています。さらに、不法係留船や不法係留施設は、河川工事における支障となるばかりではなく、洪水時に流失することによる河川管理施設等の損傷の原因や河川の景観を損ねる等、河川管理上の支障となっています。特に近年では、船舶の老朽化に伴い沈船、廃船となるものも見受けられ、問題がさらに深刻化しています。

不法係留船の問題は全国的な課題であるため、平成25年に、国土交通省及び水産庁は、「プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画」を策定し、平成25年度から10年間で河川、港湾及び漁港の三水域における放置艇をゼロ隻とすることを目標に、放置艇の対策を一層強化することとしています。

このようななか、那珂川・久慈川流域における地域の歴史・文化、河川環境を考慮しながら、安全な河川利用のためのマナーの周知やルール制度化、不法係留船対策を進め、秩序ある水面・水際利用の実現を図るために「那珂川・久慈川水面利用協議会」を設立します。